

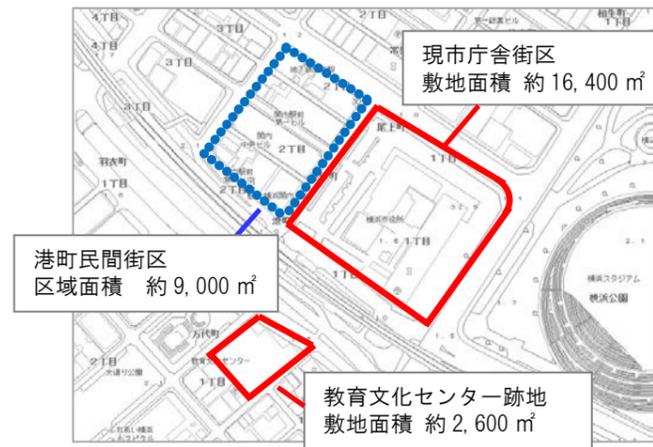
横浜市現市庁舎街区等活用事業の進捗状況について（報告）

1 これまでの経緯

- 平成28年9月 「横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会条例」制定・審査委員会の設置
 平成29年3月 「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針」策定
 10月 教育文化センター跡地活用事業 事業者公募開始
 平成30年3月 教育文化センター跡地活用事業 事業予定者決定

2 横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針の概要

(1) 対象土地



(2) 事業目的

- ① 「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマに地区の賑わいと活性化の核づくりを行います。
- ② 関内駅前の交通結節点機能を強化することで、都心臨海部各地区の連携と回遊性を高めます。
- ③ 横浜らしい街並み景観を誘導します。

3 事業の状況

(1) 教育文化センター跡地活用事業

「国際的な産学連携」「観光・集客」というテーマに沿って、最も周辺地域を活性化させる提案を行った応募者を、**事業予定者として決定**しました。

- ・ 事業予定者：学校法人 関東学院
- ・ 今後のスケジュール（予定）
 6月 公有財産売買契約の締結
 7月以降 既存建物の解体・撤去開始
 引き続き、開発計画協議

【事業コンセプト】

- 市民の知の交流拠点「オープンナレッジポート」の創設
- ・ 大学、企業、市民、起業家等、国内外の多様な主体が集うインキュベーション拠点
 - ・ 様々な分野での産学連携、2,500名を超える学生の学ぶキャンパス
 - ・ 市民に開放された「知の交流」のための多様なスペース

イメージパース（建物外観）



(2) 現市庁舎街区活用事業

実施方針において、土地は横浜市が所有したまま民間事業者のノウハウを活かした活用を行うこととしており、**今年度、事業者公募を実施**します。

● スケジュール（予定）

30年度	6月	・ 審査委員会
	8月	・ 審査委員会
	9月	・ エリアコンセプトブック（案）の市民意見募集等 〔第1章「関内駅周辺地区の新たなまちづくりの方向性」〕
	10月以降	・ 審査委員会
31年度	1月	・ エリアコンセプトブックの策定 〔第1章「関内駅周辺地区の新たなまちづくりの方向性」 第2章「現市庁舎街区活用事業に期待するもの（望ましい活用イメージの例）」〕 ・ 現市庁舎街区活用事業 事業者公募開始
	6～7月頃	・ 現市庁舎街区活用事業 事業者公募締切
	7月以降	・ 審査委員会 ・ 審査委員会から市長への答申 ・ 本市による事業予定者の決定

※ 審査委員会は、必要に応じて開催します。

(3) 港町民間街区

地権者からなる協議会において、市街地再開発事業の検討を行っています。

【参考：横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会 委員名簿】

（敬称略 五十音順）

- | | |
|---------|---|
| 足立 慎一郎 | 株式会社日本政策投資銀行地域企画部 担当部長 |
| 石川 永子 | 横浜市立大学国際総合科学部 准教授 |
| ◎ 岸井 隆幸 | 日本大学理工学部 特任教授 |
| 国吉 直行 | 横浜市立大学グローバル都市協力研究センター シニアアドバイザー（都市デザイン担当） |
| 西田 雅江 | 西田法律事務所 弁護士 |
| 野原 卓 | 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 准教授 |
| ○ 治田 友香 | 関内イノベーションイニシアティブ株式会社 代表取締役社長 |
| 矢ヶ崎 紀子 | 東洋大学国際観光学部 准教授 |

◎…委員長

○…副委員長